

21 宮城県商工会連合会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号			代表者	会長 佐藤 浩			
電話	022-225-8751	ファックス	022-265-8009	ホームページ	http://www.miyagi-fsci.or.jp/			
設立	昭和36年11月8日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 商工金融課			
出資等の状況	第1位	- (-)	第2位	- (-)	第3位	- (-)	その他	- (-)
		千円		千円		千円		千円
設立目的(定款等)	地区内における商工会の健全な発達を図り、もって商工業の振興に寄与することを目的とする。						出資等総額	0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		27年度	28年度	29年度	
事業1	経営改善普及事業	218,173	232,929	231,061	商工会運営指導, 小規模事業施策普及事業, 広域振興等地域活性化事業など
	全体事業に占める割合	58.0%	60.9%	63.7%	
事業2	受託事業	140,138	131,206	113,350	中小企業景況調査事業, 経営計画作成支援事業, 中小企業小規模事業者ワンストップ支援事業など
	全体事業に占める割合	37.3%	34.3%	31.2%	
事業3	地域総合振興事業	17,600	18,594	18,391	商工会組織強化事業, 検定事業推進費, 情報対策事業など
	全体事業に占める割合	4.7%	4.9%	5.1%	
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		375,911	382,729	362,802	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
地区内における商工会の健全な発達を図り、もって商工業者の振興に寄与する。 特に、東日本大震災被災商工会等に対する継続的な支援を行うとともに、会員の身近な相談相手として、全職員による全会員に対する巡回訪問を徹底強化し、商工会の経営支援機能の強化及び会員サービスの向上を図る。	商工会が行う経営改善普及事業等の適正かつ円滑な実施を支援することにより、小規模事業者等の東日本大震災からの復興と事業の持続的な発展、地域経済の活性化に寄与していくことが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
○経営発達支援計画は、県内13商工会が国に認定され伴走型支援の強化が図られた。 ○「巡回訪問強化戦略」に基づき、商工会が提案型支援に注力した巡回訪問を実施し、75,186の訪問延べ件数、目標に対して116%の達成率となった。 ○商工会の組織・財政等の適正化・効率化を図るため、県内33商工会で運営指導を実施した。	関係法令の改正等により商工会に期待される役割が大きくなる中で、その連合体組織で支援・指導を担う当該団体の重要性は増しており、平成29年度には、全商工会の経営発達支援計画の早期認定のため積極的に支援し、累年で県内33商工会のうち32商工会が認定された。今後も、商工会が行う小規模事業者等への伴走型支援体制構築等に対する支援の継続が期待される。

(3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標	
イ	組織運営の健全性 ※1	監事監査については、商工会会計事務に精通している監事の監査を受けるとともに、本会監事は、全国商工会連合会が実施する監査手法研修(平成27年10月15日)を受講し、商工会会計等の監査能力向上に努めている。また、組織統制に関する規程等の整備及びコンプライアンスの確保等については、中小企業庁監修全国商工会連合会発行の「商工会運営指針」に基づき適正に運用されている。	健全な組織運営のため、関係規程等の整備や内部統制強化の取組等に良好に取り組まれていると認められる。引き続き、組織の健全な運営が維持・強化されるように、必要に応じ助言等を行っていく。	A
ロ	財務の健全性 ※1	国の受託事業が年々減少していることから、総収入に対する県補助金割合が増加傾向にある。 今後は、役員員一丸となって会員増強運動及び共済事業を推進し、自主財源の確保と財政基盤の安定化に取り組む。	県の財政的関与について、総収入に対する補助金等割合が平成28年度から増加したが、これは県の新規事業を積極的に実施したことなどに伴うものである。また、当期収支差額は3期連続の黒字を計上しており、財務の健全性の確保に努めていると認められる。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題		「小規模企業振興基本法」並びに「宮城県中小企業・小規模企業振興に関する条例」を踏まえ、小規模企業支援施策を推進する。需要開拓や経営承継等、小規模企業が抱える課題に対し、事業者寄り添った支援を行うべく、商工会が経営発達支援計画を策定し「PDCAのサイクル」を通じて実施する事業等を強力に支援するとともに、健全な財政運営に向け自主財源の確保等による経営基盤の強化に努める。	健全な組織運営が図られており、また、財務状況についても、県施策の推進の観点から、県補助金割合の増加はやむを得ないものと考えられる。 今後も、商工会が行う経営支援の充実・強化などの団体としての使命・役割を果たしながら、事務・事業の効率化等が図られるよう、県として必要な支援を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	404,704	380,071	371,781	△ 8,290
	流動資産	107,431	82,876	83,675	799
	固定資産	297,273	297,195	288,106	△ 9,089
	うち有形固定資産	235,073	230,995	226,906	△ 4,089
	負債合計	400,472	374,392	365,594	△ 8,798
	流動負債	103,199	77,197	77,488	291
	固定負債	297,273	297,195	288,106	△ 9,089
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	4,232	5,679	6,187	508
資本金	0	0	0	0	
利益剰余金	4,232	5,679	6,187	508	
収支計算書	事業収入	460,282	455,174	433,480	△ 21,694
	事業外収入	6,454	4,232	5,679	1,447
	収入計	466,736	459,406	439,159	△ 20,247
	事業費	381,718	388,747	369,061	△ 19,686
	管理費	63,076	59,980	62,630	2,650
	事業外支出	17,710	5,000	1,281	△ 3,719
	支出計	462,504	453,727	432,972	△ 20,755
	当期収支差額	4,232	5,679	6,187	508
県の財政的関与	補助金	182,720	194,693	188,058	△ 6,635
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	182,720	194,693	188,058	△ 6,635
	総収入 ※3	466,736	459,406	439,159	△ 20,247
	総収入に対する補助金等割合	39.1%	42.4%	42.8%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 （なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	1.0%	1.5%	1.7%	0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	104.1%	107.4%	108.0%	0.6%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	21.5%	17.6%	18.0%	0.4%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	0.9%	1.2%	1.4%	0.2%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	13.5%	13.1%	14.3%	1.2%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	17 (0)	17 (0)	17 (0)	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	25	25	24	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開
	プロパー職員	25	25	24		
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	44.3
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開
上記以外の職員(※5)	10	10	9			

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。